

招 集 期 日	平成 2 7 年 5 月 2 8 日 (木)		開会の場所	教育委員室
開会の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 3 0 分	開 会 者	委 員 長
	閉会の時刻	午後 2 時 3 0 分	閉 会 者	委 員 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
石 井 康 三	出 席	春 山 教 子	出 席	
岩 本 一 盛	出 席	小 島 敏 之	出 席	
古 市 明	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	山畑学校教育部長	斉藤生涯学習部長	岡戸教育総務課長	栗原学校教育課長
	米川学校給食センター所長	池澤生涯学習課長	赤坂スポーツ振興課長	加藤図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		5 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	石井委員長	教育委員会の会議は、原則公開である。人事に関する事件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した時は公開しないことが出来る。今回の日程で、議案第 29 号は議会の議決を経るべき教育予算案件のため非公開としてよろしいか。		
	石井委員長	異議なしの声あり。		
	石井委員長	議案第 29 号について非公開とする。		
	石井委員長	前回の定例教育委員会の会議録の承認について諮った。		
	石井委員長	異議なしの声あり。		
	石井委員長	前回会議録は、承認された旨宣した。		
	石井委員長	報告事項 1、2 について、学校教育課長より説明を求めた。		

会議事件名	て ん 末	
日程第2 報告事項1 教職員退職者の表彰 について	学校教育課長	校長2名をはじめとする定年退職者13名、勸奨退職者4名、一般退職者1名を表彰する。
報告事項2 平成27年度教科書展 示会について	学校教育課長	例年通り、羽生北小学校内の羽生教科書センターにて実施する。期間は6月19日から7月6日まで全14回を予定している。
報告事項3 平成27年度PTA活動 研究委嘱について	石井委員長 生涯学習課長	報告事項3から11について、生涯学習課長より説明を求めた。 今年度は、須影小学校PTAにPTA活動研究を委嘱する。研究期間は1年で、研究奨励費として8万円を支給する。平成28年度の総会でその成果を発表することになる。
報告事項4 羽生市立小・中学校 PTA会長及び副会長退 任者の表彰について	生涯学習課長	会長職6名、副会長職25名、計31名のPTA役員退任者の功績に対して感謝状及び記念品を授与する。
報告事項5 羽生市子ども会育成会 連絡協議会地区会長退 任者の表彰について	生涯学習課長	2名の子ども会育成会連絡協議会地区会長退任者の功績に対して感謝状を授与する。
報告事項6 平成26年度公民館運 営評価結果について	生涯学習課長	評価表②「公民館の設置及び運営に関する基準」に基づく評価表（館長評価）の評価項目（2）「地域の家庭教育支援拠点としての機能は発揮できたか」の①交流機会の提供等により子育て世代への支援ができたかについては、「できていない、反省改善の要あり」とう評価となる「C」が1つある。また、②家庭教育に関する学習機会・学習情報の提供ができたかについても、C評価が5つある。これについては、昨年度も公民館によってはバスに乗

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 平成26年度公民館利用状況について</p>	生涯学習課長	<p>って親子で出かけたり、料理教室を実施する等の取組みを始めたが、今年度はより家庭教育を積極的に支援するという目標を掲げ、機会と情報の提供に努めていきたい。職員評価でも同じ評価項目について課題があると受け止めている。</p> <p>平成26年度の全公民館利用者数119,255人は、平成25年度と比べると約1割程度減っている。館ごとの合計利用者数について、新郷公民館は前年度比101.7%と増えているが、社会教育団体の図書室の利用の増加と、行政機関関係団体での「新郷宿ジオラマ」の展示によるもの。須影公民館は、耐震化工事の影響で86.1%と減っているが、川俣公民館は、前年度に耐震化工事があったため、105.0%と増加している。地域活動センターとしての防災訓練が前年度は公民館で行わず、市全体での開催となったことも影響していると考えている。</p>
<p>報告事項8 羽生市公民館の臨時休館について</p>	生涯学習課長	<p>8月13日、14日、15日の3日間を臨時休館とする。7月1日号の広報に掲載する。</p>
<p>報告事項9 平成26年度羽生市産業文化ホール利用状況について</p>	生涯学習課長	<p>昨年度は指定管理者に移行した年であった。7月中旬まで大ホールの改修工事を実施していたが、合計11,845,250円の使用料の納付があり、過去10年の使用料合計額の平均が12,000,000円であるため、ほぼ同等の使用があったことになる。利用人数の合計は、68,516人であり、平成25年、26年度と大規模改修工事があったが、平成24年度の61,000人、平成23年度の65,000人と比較すると人数が増えており、指定管理者にすることでイベント、事業数が増えたことが影響していると考えられる。</p>
<p>報告事項10 平成27年度子ども大学はにゅうの開催について</p>	生涯学習課長	<p>5期目の開催となる。小学校4年生から6年生を対象とし、募集人数は40名とする。日程とテーマについては、11月28日に、ロータリークラブ会員である手子林地区の阿部被服(株)において、「羽生の産業と歴史を知ろう②」と題し、工場の見学を計画して</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項11 平成27年度団塊世代 支援講座の開催につ いて</p>	生涯学習課長	<p>いる。昨年は募集人数 40 名に対し、参加が 24 名と少なかったため、全小学校の対象学年にチラシを配布し、地方誌「とねじん」6 月号に掲載する等啓発に取り組んでいる。</p> <p>昨年までの 2 年間は、市民農園で野菜作りを行ったが、今回は「リユース工作講座」と題して、廃材を再利用した工作を行い、作ったものを学校や公民館へ寄付することで、地域との繋がりを持たせて進めていく。募集人数は 20 名、日時は 8 月 6 日、7 日の 2 日間、羽生南小学校を会場とする。</p>
<p>報告事項12 第44回羽生市少年野 球大会の開催につい て</p>	スポーツ振興課長	<p>報告事項 12 から 14 について、スポーツ振興課長より説明を求めた。</p> <p>6 月 20 日、21 日の 2 日間で開催する予定である。会場は中央公園野球場、自由広場及び南広場、参加対象は市内少年野球チームで現在 10 チーム登録がある。</p>
<p>報告事項13 チャレンジ the スポーツ 2015の開 催について</p>	スポーツ振興課長	<p>7 月 4 日に羽生市体育館で開催する。実施内容は、前半は体力測定で自己の体力年齢を出し、後半はニュースポーツの体験となっている。今年度も健康づくり推進課とタイアップし、保健師による健康チェックを行い、健康とスポーツは一体であり関係性が深いことを PR していきたい。</p>
<p>報告事項14 平成26年度体育施設 利用状況について</p>	スポーツ振興課長	<p>体育館の全体利用人数が 1,000 名程増となっているのは、東中学校、羽生実業高等学校で改修工事により夏休み期間中体育館が使用できなかったため、部活動で市体育館を利用したことによると考える。中央公園の利用人数が減少したのは、テニスコート張替工事の実施によるものとする。小中学校体育施設の利用人数が減少した理由は、羽生北小学校、三田ヶ谷小学校及び東中学校の改修工事で体育館の利用ができなかったためと考える。各地区夜間照明施設については、前年度より利用率が若干増えている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項15 企画展「埼玉の鳥と生きもの」の開催について</p> <p>報告事項16 「親子で昆虫を調べてみよう！」の開催について</p>	石井委員長	報告事項15から16について、図書館長兼郷土資料館長より説明を求めた。
	図書館兼郷土資料館長	夏休み期間の企画展で7月18日から8月31日まで展示室において開催を予定している。埼玉県立自然の博物館所蔵の鳥や生きものはく製を100体以上借りて展示する。
	図書館兼郷土資料館長	報告事項15の企画展との関連事業である。8月2日、水郷公園にて開催する。講師は、企画展の出展でも協力いただく、埼玉県立自然の博物館から招く予定。保険代を含む参加費200円を徴収する。7月1日付けの広報に掲載し7月18日から参加申込を受け付ける。
	石井委員長	報告事項に関して質問・意見を求めた。
	古市委員	<p>報告事項15について、博物館は収蔵するものが沢山あり、収蔵庫が満杯なこともあり各地に貸し出すこともある。どのようなものを収蔵しており、どのようなものを展示し、どのように来館者に伝えられるかを考えて企画していただけるといい。</p> <p>図書館兼郷土資料館長 これまで、夏休み期間は熊谷の図書館で同様の企画展を行っていた。羽生市郷土資料館でも展示を行いたく、自然の博物館へ毎度話をしていたが、今年は熊谷で企画展を行わないとのことで、羽生市で行うこととなった。県立自然の博物館は上長瀨にあって県東北部の人は利用が少ないため、収蔵庫にしまっている資料を展示し、自然の博物館に興味を持っていただけるよう協力をいただいた。</p> <p>石井委員長 その他の報告事項を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項17 その他	スポーツ振興課長	<p>羽生市体育館の臨時休館及び、中央公園体育施設の使用停止についてお知らせする。羽生市体育館電気・機械設備等改修工事の施工に伴う停電になるため、8月13日から8月22日の10日間、羽生市体育館を休館し、羽生中央公園の全体を使用停止とする。ホームページ、広報7月号及び8月号に掲載し周知を図る。停電期間は公園内の園路も夜間は真っ暗になるため、警察にも連絡し見回り強化していただくよう考えている。</p>
	スポーツ振興課長	<p>スポーツ少年団団員募集のポスターを作製した。年々団員が少なくなっていることから、スポーツ少年団が手作りしたポスターである。市内公共施設等に掲示した。</p>
	学校教育課長	<p>前回定例教育委員会で、中学校の高等学校等の進学先に関して、私立中学、私立小学にどのくらい進学するのかということについて、教育委員会事務局が把握している人数を報告する。平成27年度の私立中学進学者は18名、私立小学進学者は1名である。平成26年度は、私立中学校10名、私立小学校0名。平成25年度は、私立中学校10名、私立小学校3名であった。</p>
	石井委員長	<p>報告事項について、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	石井委員長	<p>協議事項1について、図書館長兼郷土資料館長より説明を求めた。</p>
日程第3 協議事項1 羽生市立図書館空調設備改修工事時における臨時休館について	図書館兼郷土資料館長	<p>羽生市立図書館管理規則第4条では、休館にあたり教育委員会の承認を得ることとなっている。空調設備改修工事は開館しながら行う予定であり、工事期間中止むを得ない場合に限り休館することについて協議したい。工事の契約期間は5月13日から8月</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第29号 議会の議決を経るべき議案について (平成27年度教育費補正予算(第1号)について)</p>	石井委員長	<p>31日までである。休館する基準は、作業の進行上、休館をする必要がある場合であるが、これは工事の作業で危険がある場合等において、全館休館もしくは、部分的に使用を禁止にすることを考えている。休館する場合は、市のホームページ、図書館のホームページ、図書館にあるタッチパネル式掲示板及び館内・館外の掲示により周知する。毎週月曜日に工事業者と打ち合わせがあり、進行状況その他に基づき、必要があると判断した時には臨時休館としたい。</p> <p>協議事項1についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	石井委員長	<p>議案第29号は、議会の議決を経るべき教育予算案件のため非公開審議とする。教育総務課長より説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、6月定例市議会に上程する議案を、市長に送付することについて教育委員会の議決を求めるものである。平成27年度補正予算(第1号)についてであるが、歳出は学校教育課から1件、生涯学習課から1件である。学校教育課では、英語教育推進事業において、西中学校、村君小学校を中心に、外部専門機関と連携した英語指導力向上に取り組むため、報償費11万円、消耗品等6万6千円、備品購入費2万4千円を計上する。生涯学習課では、文化財保護一般経費で、県指定された永明寺古墳の指定標柱の設置工事、既設の説明板2枚を改修する工事請負費87万千円を計上する。</p> <p>議案第29号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第30号 羽生市立学校職員の 人事評価に関する苦 情処理取扱規程</p>	石井委員長	議案第29号は可決された旨、宣した。
	石井委員長	これより会議を公開とする。議案第30号について、学校教育課長より説明を求めた。
	学校教育課長	<p>これまでも教職員の人事評価は行われてきたが、法の改正に伴い、平成29年度より人事評価が給与に反映されていくこととなる。評価の内容もこれまでの総合評価に、チームワーク行動評価が入ることとなった。評価が給与に反映するため、今後は苦情処理を取り扱う可能性があり、これまで簡単な要綱であったものを取扱規程として制定するものである。第3条により審査会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織するが、委員長は学校教育部長、副委員長は学校教育課長、委員は教育総務課長、学校教育課長補佐の職にある者をもって充て、苦情処理を行っていく。苦情処理については、評価を不服として苦情申出書が提出された場合、苦情申出調査報告書により苦情の内容等をまとめ、申出者、校長双方に苦情の対応決定通知書により結果を通知する。</p>
	石井委員長	<p>議案第30号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
<p>議案第31号 平成27年度羽生市立 小・中学校学校評議 員の委嘱について</p>	石井委員長	議案第30号は可決された旨、宣した。
	石井委員長	<p>議案第31号について、学校教育課長より説明を求めた。</p> <p>評議員の構成は、有識者、PTA役員、地域住民等。年間3回の学校公開日を設けたり、学校の説明を示す等して様々な立場から学校に対してご意見をいただくことを目的としている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第32号 平成27年度羽生市立小・中学校就学支援委員会委員の委嘱について</p>	石井委員長	<p>議案第31号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	石井委員長	<p>議案第31号は可決された旨、宣した。</p>
	石井委員長	<p>議案第32号について、学校教育課長より説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>就学支援委員会は、就学支援の大綱的な部分について、それぞれの立場からご意見を頂くところである。委員15名を委嘱したい。</p>
	石井委員長	<p>議案第32号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	石井委員長	<p>議案第32号は可決された旨、宣した。</p>
<p>議案第33号 平成27年度羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員の委嘱について</p>	石井委員長	<p>議案第33号について、学校教育課長より説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>就学支援委員会専門委員には、各校から就学支援に関わる担当の教職員も入っている。具体的に児童生徒の名前が上がり、その子の就学について一番適切な形がどうあるべきかの話し合いを進めるところである。選出区分についてはこれまで通りとし、24名を委嘱したい。</p>
	石井委員長	<p>議案第33号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第34号 羽生市公民館運営審 議会委員の委嘱につ いて</p>	石井委員長	議案第33号は可決された旨、宣した。
	石井委員長	議案第34号について、生涯学習課長より説明を求めた。
	生涯学習課長	<p>委員を委嘱することについて議決を求める。運営委員は自治会長、各小学校校長、PTA 役員、ボランティア、公民館利用者団体の代表者からなっている。委嘱される委員は、中央公民館は新任6名、再任7名、新郷公民館は新任2名、再任8名、須影公民館は新任2名、再任9名、岩瀬公民館は新任2名、再任8名、川俣公民館は新任3名、再任10名、井泉公民館は新任1名、再任11名、手子林公民館は新任3名、再任8名、三田ヶ谷公民館は新任5名、再任8名、村君公民館は新任5名、再任6名となっている。任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間である。</p>
	石井委員長	議案第34号についてはよろしいか。
	石井委員長	異議なしの声あり。
	石井委員長	議案第34号は可決された旨、宣した。
岩本委員長職務代理者	議案第35号は、羽生市公民館運営審議会委員の委嘱について議題とする。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5号により親族の一身上に関する事件については、その議事に参与することができないとの規定に基づき、石井委員の退席を求める。	
石井委員長	石井委員退席	
岩本委員長職務代理者	議案第35号について、生涯学習課長より説明を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第35号 羽生市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	候補者は、井泉公民館、石井康三氏、再任である。任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間である。
	岩本委員長職務代理者	議案第35号についてはよろしいか。 異議なしの声あり。
	岩本委員長職務代理者	議案第35号は可決された旨、宣した。石井委員の入室を許可する。 石井委員入室
	石井委員長	議案第36号について、生涯学習課長より説明を求めた。
<p>議案第36号 羽生市立同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	次の者に委嘱することについて議決を求める。1号委員は公民館長、2号委員は学校関係者、3号委員は人権に関する運動団体関係者、5号委員は自治会等の識見を有する者である。須影集会所は新任2名、再任10名、桑崎集会所は新任1名、再任11名、下岩瀬集会所は新任2名、再任9名、西新田集会所は新任2名、再任10名となっている。任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間である。
	石井委員長	議案第36号についてはよろしいか。 異議なしの声あり。
	石井委員長	議案第36号は可決された旨、宣した。
	石井委員長	議案第37号について、生涯学習課長より説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第37号 羽生市立同和対策集 会所運営委員会委員 の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>石井委員長</p> <p>石井委員長</p> <p>石井委員長</p>	<p>稲子集会所運営委員に欠員が生じたため、新たに次の者に委嘱することについて議決を求める。稲子集会所の5号委員2名である。任期は前任者の残任期間で、平成28年3月31日までである。</p> <p>議案第37号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p> <p>議案第37号は可決された旨、宣した。</p> <p>議案第38号は、羽生市同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について議題とする。当議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第5号により親族の一身上に関する事件についてはその議事に関与することができないとの規定に基づき、春山委員の退席を求める。</p> <p>春山委員退席</p> <p>議案第38号について、生涯学習課長より説明を求めた。</p>
<p>議案第38号 羽生市立同和対策集 会所運営委員会委員 の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>石井委員長</p>	<p>稲子集会所運営委員に欠員が生じたため、新たに川俣公民館長の春山清一氏を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は前任者の残任期間で、平成28年3月31日までである。</p> <p>議案第38号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第39号 羽生市立図書館協議 会委員の委嘱につ いて</p> <p>議案第40号 羽生市スポーツ推進 審議会委員の委嘱に ついて</p>	石井委員長	<p>議案第38号は可決された旨、宣した。春山委員の入室を許可する。</p> <p>春山委員入室</p>
	石井委員長	<p>議案第39号について、図書館長兼郷土資料館長より説明を求めた。</p>
	図書館兼郷土資料館長	<p>新たな任期に伴い、委員8名を委嘱する。新任2名、再任6名である。構成は、小中学校の校長、その他図書館関係の識見を有する者となっている。任期は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの2年間である。</p>
	石井委員長	<p>議案第39号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	石井委員長	<p>議案第39号は可決された旨、宣した。</p>
	石井委員長	<p>議案第40号について、スポーツ振興課長より説明を求めた。</p> <p>羽生市スポーツ推進審議会委員に欠員が生じたため、羽生市各地区体育振興会の代表、市民福祉部長の2名を委嘱することについて議決を求める。任期は前任者の残任期間である。</p> <p>議案第40号についてはよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p> <p>議案第40号は可決された旨、宣した。</p>
スポーツ振興課長		
石井委員長		
石井委員長		

会議事件名	て ん 末	
	石井委員長	次回教育委員会日程について事務局より説明の旨。
	教育総務課長	6月定例教育委員会は、6月24日（水）午後1時30分より教育委員室で開催予定する。
	石井委員長	<p>閉会を宣した。</p> <p>委員長 _____</p> <p>委員 _____</p> <p>委員 _____</p> <p>書記 _____</p>